

砺波市上水道業務継続計画(地震対策編)【概要版】

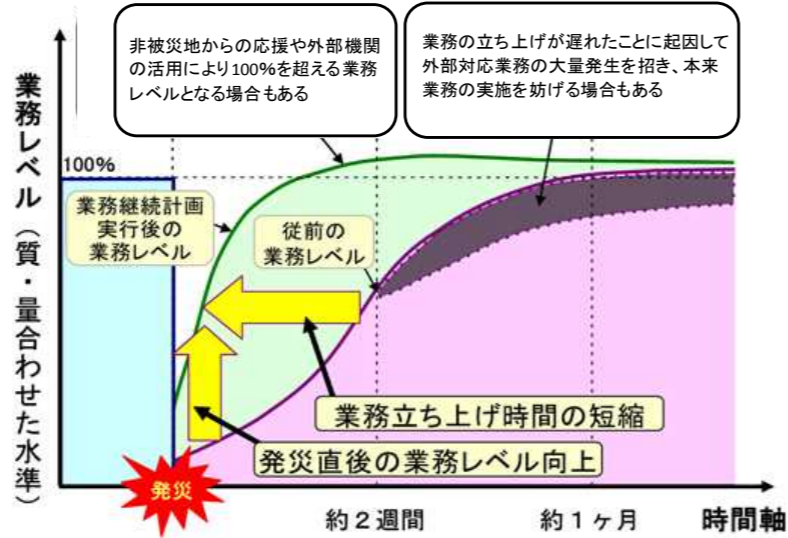
1 計画策定の目的と基本方針

・目的

業務継続計画(以下「BCP」という。)とは、大規模な地震災害で、職員、庁舎、設備等に相当な被害を受けても、あらかじめ定められた優先順位に沿って復旧作業や通常業務を実施するため、策定し運用するものです。

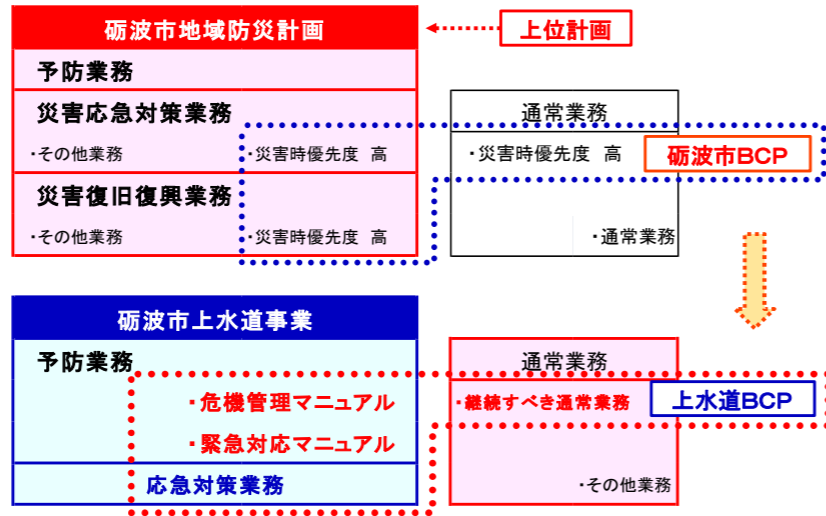
上水道施設は、市民生活にとって最も重要なライフラインであり、災害時にもその機能維持や早期回復が必要不可欠です。そこで、平時から災害に備えるため、「砺波市上水道業務継続計画(地震対策編)」(以下「上水道BCP」という。)を策定しておくものです。

本計画を策定することにより、右図のとおり発災時から機能回復までのスピードアップや機能レベルの高度化を図ります。



・計画の位置づけ

大規模地震を対象事象として、砺波市地域防災計画や砺波市業務継続計画との調整を図り、また、従来からの危機管理や緊急対応などのマニュアルでの行動計画と連携を図ることで、上水道事業部門での実効性の高い上水道BCPとします。



2 地震規模の設定と被害想定

・地震規模

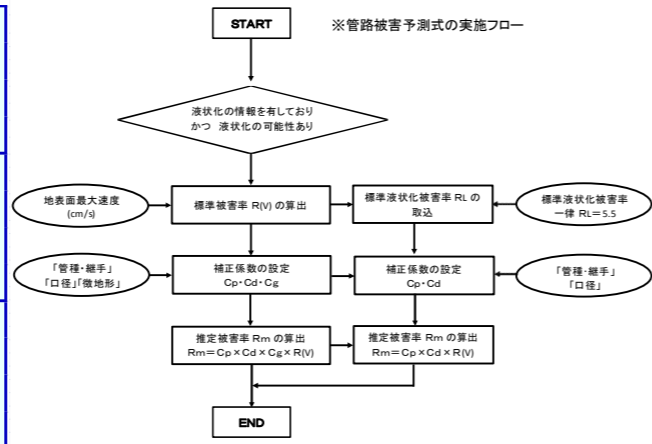
上水道BCPでは、砺波市BCPにある「邑知潟断層帯地震」を想定します。

地震の規模 【邑知潟断層帯地震】マグニチュード7.6程度(震度5強～7)

・被害想定

想定地震が発生した際の被害想定は以下のとおりであり、フローチャートのとおり予測(想定)します。

水道管路	【送水管・基幹管路・配水管の被害想定】 過去に発生した大規模地震における水道管路の被害調査結果を基に作成した管路被害予測式を用いて、想定地震動、管種、口径、地形条件を考慮して被害を想定する。
水道施設	【配水場・ポンプ場の被害想定】 想定地震動、液状化危険度、施設の耐震性等を勘案して、被災する可能性が高い施設を想定する。
断水	【断水人口の発生率の想定】 管路、施設の被害想定から、給水区域内における断水人口の発生率を想定する。



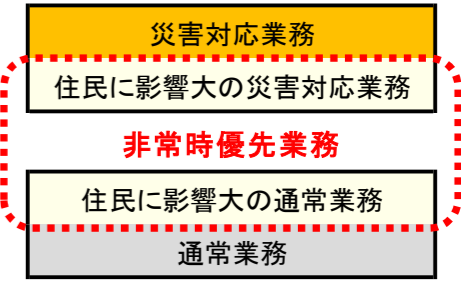
3 非常時優先業務と必要人員

・非常時優先業務の選定

災害発生後の業務には、災害対応業務のほか、平時から継続して行う通常業務があります。しかし、大規模災害発生時には、人員や資機材も被災する可能性が高いことから、その活用に制約が生じます。そのため、住民の生命、財産、生活及び社会経済活動への影響の大きさを基準に非常時優先業務を選定し、その業務を行います。

・非常時優先業務

担当	3時間以内	24時間以内	3日以内	2週間以内	1箇月以内
総務広報班	災害情報の収集・整理・提供				
	問い合わせ窓口開設				
	公印・施設台帳(紙)管理				
	受水調整(水道事業所・他事業体連絡管路)				
	応援要請・受入(協定締結団体・(公社)日本水道協会)				
	民間技術者の現況把握・従事依頼				
施設管路班	断水・応急給水広報(広報車・ホームページ等)				
	緊急施設運転確認	施設運転監視			
	基幹施設・基幹管路被災状況確認	施設・管路被災状況確認			
	基幹施設・基幹管路応急復旧工事着手				
	緊急施設点検				
	施設復旧計画作成				
	資機材等調達				
	施設応急復旧				
	管路漏水止水			管路応急復旧	
	二次側漏水止水			二次側漏水応急復旧	
応急給水班	給水車両確保				
	応急給水計画作成	応急給水計画(受援)作成			
	拠点給水施設開設				
	応急給水活動(受援・給水車両等)				



・職員参集計画

各職員の自宅から指定参集場所までの距離を徒歩(3km/h)により算定し、これに参加可能率を考慮して、参集人数を想定しています。

	対象職員数	1時間以内(3km圏内)	3時間以内(9km圏内)	24時間以内(20km圏内)	3日以内(20km以上)	1週間以内
参加可能率	—	60%	60%	60%	90%	95%
上下水道課(累計)	11	4	6	7	9	10

4 災害発生前の対策計画

災害発生時の被害の低減や、発災後の業務継続と早期復旧を図るための対策を実施します。

災害発生前の対策計画	施設の耐震化	水道施設耐震化更新計画
		資産台帳等の整備と定期的なバックアップ
		資機材の確保(備蓄・調達方法の確認)
		関係機関との連絡協力・相互応援体制・協定の締結
		住民への情報提供
		復旧対応記録の準備
	受援準備(支援部隊の受入準備)	

・施設の耐震化

- ・基幹配水施設の耐震化
- ・重要給水施設(病院・避難所など)への配水管の耐震化
- ・非常用電源に必要な燃料の確保

・資機材の確保

災害発生後の調査や応急復旧に必要な資機材、職員が業務に専念するための食料、飲料水、その他生活必需品を備蓄します。

- ・生活必需品の備蓄と調達(砺波市災害対策本部)
- ・水道施設に必要な資機材の確保
- ・燃料の確保

・関係機関との連絡協力

- ・協定締結水道事業体
- ・(公社)日本水道協会(中部支部・富山県支部)
- ・砺波管工事業協同組合

5 災害発生後の対策計画

災害発生後、早急に被害状況を把握し、必要な措置及び復旧作業を実施するための対策を計画します。

発災後の対策計画	応急給水	給水拠点・運搬給水・仮設給水・医療機関への給水・避難場への給水
	応急復旧	管路: 現場調査・緊急措置・漏水調査・応急復旧
		施設: 現場調査・緊急措置・応急復旧
	情報提供	被害状況や応急給水等の情報提供・伝達・広報
	受援活動	応援要請・支援受入・支援活動の実施
避難誘導	職員や来庁者の拠点施設での避難誘導	

・応急給水

災害拠点給水施設(運搬給水基地局)
・上中野配水場
・上中野PC配水池
・松島浄水場(水道事業所)

・住民への情報提供

住民へ提供する情報	住民への伝達方法
・被害情報	・広報車
・応急給水情報	・マスコミ
・復旧情報	・市ホームページ

・受援活動

応援要請	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の参集状況を常に把握する。 ・被害状況を的確に把握し、応援要請人員を検討の上、確定する。 ・協定締結団体、(公社)日本水道協会等へ応援要請を行う。
支援受入	<ul style="list-style-type: none"> ・総務広報班で支援部隊の配置を決定する。 ・宿泊場所、活動拠点を確保し、支援部隊の受入れ態勢を整える。 ・支援部隊を受入れ、指揮命令系統や支援内容の確認を行う。
支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・支援活動マニュアルにより、支援活動を行っていただく。 【総務広報班】・住民等外部からの問合せ対応や情報収集 <ul style="list-style-type: none"> ・広報車等による住民への情報提供(収集) 【施設管路班】・施設: 水源、配水池の被害状況調査、復旧作業 <ul style="list-style-type: none"> ・管路: 基幹配水管の被害状況調査、復旧作業 ・水質: 緊急水質検査、水質管理 【応急給水班】 応急給水場所での給水活動や給水車による運搬給水
支援活動の記録	・支援活動記録を作成し、整理することで支援状況を把握する。
支援活動の終結	・非常時優先業務を各班で対応できる段階で受援活動を終了する。

6 訓練・維持改善計画

上水道BCPは、策定して完了ではなく、災害時に有効に機能するために定期的な点検を行い、常に実効性のある計画に保ちます。また、業務継続の重要性を職員が共通認識として持つことにより、意識の向上が図られます。

・訓練計画

災害発生後の対応手順の確実な実行と、上水道BCPの定着のため、定期的に訓練を実施します。

職員	・砺波市総合防災訓練
他事業体	・(公社)日本水道協会中部支部「合同防災訓練」
住民	・地域防災訓練

・維持改善計画

上水道BCPを最新に保つため、定期的な改定が必要であり、その内容を職員や重要関係先へ周知することにより関係者の上水道BCPに対する意識の向上を図ります。また、訓練により計画の課題が見受けられることもあり、必要に応じて計画の改定を図ります。

